

北九州芸術花火開催における
新型コロナウイルス
感染予防対策
ガイドライン

2022/3/9



ガイドラインの目的

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和3年8月25日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定・以下「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の現況分析・提言」(令和2年5月25日。以下「提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、芸術花火開催における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として遵守すべき事項、方針まとめたものです。収容数に関しては開催制限については、国(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室)からの事務連絡等を踏まえ、令和4年3月4日以降の福岡県の方針に従い別紙1に基いております。

新型コロナウイルスの感染の地域における動向や専門家の知見、実施自治体の意見を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとします。**政府や福岡県の指針の変更があった場合や、感染拡大の際等には、開催延期の判断を含めた最善の選択をいたします。**

芸術花火開催委員会

感染状況に応じたイベント開催制限等について

別紙1

		安全計画策定(注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外の区域		収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率(注3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
重点措置地域	時短	原則要請なし(注4)	原則要請なし(注4)
	人数上限(注3)	20,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注5)(注6)	5,000人
	収容率(注3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
緊急事態措置区域	時短	原則要請なし(注4)	原則要請なし(注4)
	人数上限(注3)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注5)(注6)	5,000人
	収容率(注3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%

※遊園地やテーマパーク等については、都道府県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能

(注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)

(注2) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)

(注4) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能

(注5) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする

(注6) 都道府県の判断により、対象者全員検査等の活用を行わないことも可能。重点措置地域においては、都道府県知事の判断により、ワクチン・検査パッケージ制度を適用することも可能

新しい生活様式を実践して参ります



基本方針

芸術花火は、新型コロナウイルスと賢く付き合う情報サイトOPEN THE DOORとコラボしています。

<https://info8806275.wixsite.com/openthedoor>

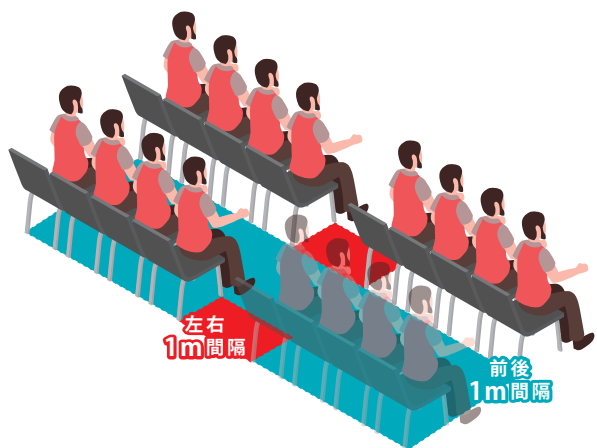


収容人数

他地域での開催実績を基に下記の様にする

■前後間は1m空ける

※全席指定・インターネット販売・地域内販売
大声での歓声・声援なし、拍手のみで現在まで開催実績あり



トイレ対応

混雑緩和のため仮設トイレ増設。ドアノブなどの定期的な消毒。手洗い場を増設、仮設トイレは洋式に変更（蓋を閉めて流しましょう）

入場ゲートでの対応

- ・検温アラームシステムの導入
(1人1秒で判断。37.5度以上はスタッフが再検温。37.5度以上の方はお帰り頂く)
- ・ワクチン接種の有無にかかわらず、マスク着用義務付け(持ってない人には販売)
- ・パンフレットを配布しない(デジタル化)
- ・もぎりをしない(ご自身で半券をもぎり投入)
- ・距離を取った入場管理をする
- ・参加者間の距離を1~2mで設定する



コロナ通知システムの導入

厚生労働省 接触確認アプリの使用、各自治体の追跡アプリの併用をお願いいたします。



接触の機会を減らします

- ・チケット販売は主にオンラインとします
- ・分散入退場にご協力をお願いいたします

基本対策「事前準備」

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフはワクチン接種の有無にかかわらず、常にマスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② スタッフは事前準備の段階で発熱や感冒症状等がある場合は出勤せず自宅待機等の対策を行い、事務局に連絡や報告を徹底する。
- ③ ガイドラインや基本対策をスタッフ内で周知徹底する。
- ④ 来場者の接触機会を減少できるような対策を検討する。(待機列・トイレ対策等)
- ⑤ 来場者の検温などの感染予防対策を検討する。



来場者へ事前に周知すべきこと

- ① マスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底してもらう
- ② 発熱や感冒症状がある場合には来場を控えてもらう
- ③ 来場条件を順守してもらう



感染者拡大対策

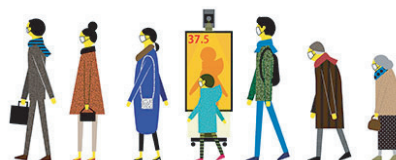
- ① チケットはオンラインでの申し込みを基本とし、メールアドレス等の個人情報を取得。**万が一感染者が出た場合には通知する。**
- ② QRコード等を利用した国や都道府県の感染通知システムを活用する。
- ③ 厚生労働省 接触確認アプリCOCOAの導入



基本対策「当日準備」

会場にて行うべきこと

- ① 不特定多数の人が触れる場所の消毒を徹底する
- ② 感染を予防できるような備品や消耗品を設置する
- ③ 室内を使用する場合は換気を徹底する
- ④ 機材や備品などは取扱者を選定し、不特定使用を制限する
- ⑤ 発熱感知システムを設置する



主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフはワクチン接種の有無にかかわらず、常にマスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② スタッフは発熱や感冒症状等がある場合は出勤せず自宅待機等の対策を行い、事務局に連絡や報告を徹底する。
- ③ ガイドラインや基本対策をスタッフ内で再度周知徹底する。
- ④ 打ち合わせ等に於いてもマスク着用など密な環境を作らず、設営などの時間に余裕をもたせる

来場者へ事前に周知すべきこと

- ① ワクチン接種の有無にかかわらず、マスク等着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底してもらう。
- ② 発熱や感冒症状がある場合には来場を控えてもらう。
- ③ 混雑を避けるため、分散来場を呼びかける。また来場条件を順守してもらう。
- ④ 列は一定の距離を保ってもらう。
- ⑤ 検温システム等感染予防対策に協力してもらい、発熱があった場合は入場を控えてもらう。
- ⑥ 厚生労働省 接触確認アプリCOCOAの導入。
- ⑦ 入場券を持たない観客は会場付近に参集しないように遠方より観覧。



基本対策「入場時」

入場口にて行うべきこと

- ① 手指消毒液または手指消毒装置を設置する。
- ② 発熱感知システムを設置する。
- ③ 来場者への検温を実施し、発熱や感冒症状がある際は入場を制限する（払い戻しの措置あり）。
- ④ 厚生労働省 接触確認アプリCOCOAの導入。
- ⑤ チケットのもぎりは行わず、ご自身で半券をもぎり投入。
- ⑥ 紙パンフレット等は渡さず、オンライン(web)パンフレットを利用する。
- ⑦ マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを販売し、着用率100%を担保（有料客のみ）。
- ⑧ 来場者の連絡先の把握に努める。

入場時の待機列に関して行うべきこと

- ① ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う。
- ② 時間差での入場など密な環境の抑制を工夫する。
- ③ 厚生労働省 接触確認アプリCOCOAの導入。
- ④ 来場者の連絡先の把握に努める。



チケットに関して行うべきこと

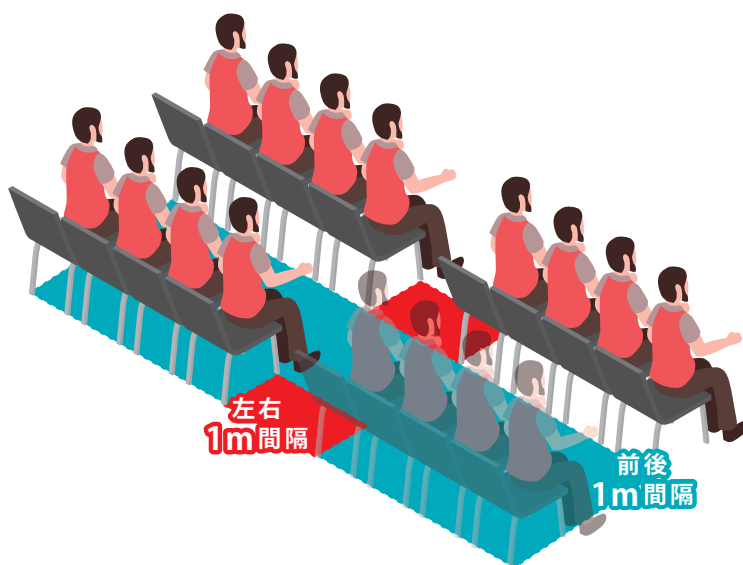
- ① チケットのもぎりは行わず、ご自身で半券をもぎり投入。
- ② 紙パンフレット等は渡さず、オンライン(web)パンフレットを利用する。
- ③ 入場口スタッフはマスク着用を徹底し、作業後は手洗いの徹底を行う。



基本対策「本番中」

客席等にて行うべきこと

- ① 不用意な移動を避ける。
- ② 人数制限を行う場合はスタッフにより指導を徹底する。
- ③ ワクチン接種の有無にかかわらず、マスク等の着用、咳エチケットの徹底。
- ④ 大声での歓声や発声などは避ける。
- ⑤ トイレの待機列は距離を取って整列し、スタッフが誘導する。
- ⑥ トイレを使用した後は必ず手洗いや手指消毒を行う。



前後間は1m又は十分な間隔を空ける

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② 感染の疑いがある者が発生した場合は、在中の医療スタッフの指導を基に適切に対応する。
- ③ 室内を使用する場合は換気を徹底する。
- ④ その他の座席においては十分な距離を保つ。

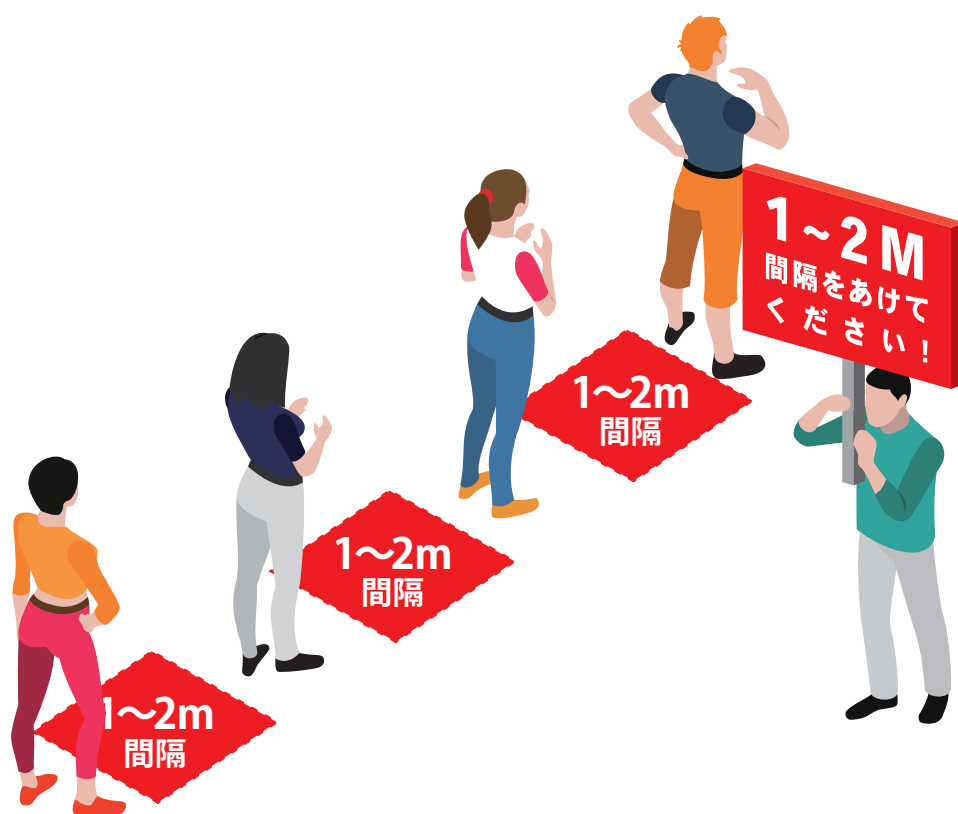
基本対策「退場時」

退場口にて行うべきこと

- ① 規制退場を行い、スタッフによる誘導を行う。
- ② ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う。
- ③ 公共交通機関・近隣飲食店等での密集回避するための注意喚起を行う。

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① 規制退場を事前に告知。各所にスタッフを配置し誘導の徹底を行う。
- ② 警備スタッフと連携し、適切な誘導を行う。
- ③ スタッフはワクチン接種の有無にかかわらず、常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ④ 忘れ物や備品に触れる際は必ず手袋の着用を徹底し、使い捨てる。



基本対策「本番後」

会場にて行うべきこと

- ① 不特定多数の触れた場所を消毒する。
- ② 清掃やゴミ拾いを行う際は、マスク等の着用、手指消毒、手洗いを徹底する。
- ③ 公共交通機関・近隣飲食店等での密集回避するための注意喚起を行うを追加。

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② 撤去作業など余裕をもった工程を組む。
- ③ 機材や備品などの消毒を行う。
- ④ 感染の疑いがある者が発生した場合は、公的機関の指導を基に適切に対応する
- ⑤ 清掃やゴミ拾いを行う際は、マスク等の着用、手指消毒、手洗いを徹底する。

感染が疑われる場合の対応

スタッフの場合

- ①濃厚接触者となった場合は、14日間の自宅待機とする。
- ②感染が疑われるスタッフは、勤務先や関係先に連絡をした上で、保健所の相談窓口の指示に従う。
- ③陽性と確認された場合、勤務先や関係先に連絡をした上で、保健所等の指示に従って行動し感染したスタッフの状況把握に努める。
- ④感染した場合は、当該スタッフの濃厚接触者を特定し、自宅待機とする。

来場者の場合

- ①発熱や呼吸困難、倦怠感など感染が疑われる来場者が現れた場合は、他の来場者と区分し待機させ、マスク着用の上、他の来場者との接触をさせない。
- ②保健所の相談窓口連絡をし、感染の疑いのある者の状況や症状を伝え、指示に従う。
- ③他の来場者への情報提供は、保健所の指示に従う。
- ④来場者、スタッフ等の名簿を作成し、保健所への提出に備える。
- ⑤医療機関、交通業者などと連携し感染の疑いのある者の帰宅手段を確保する。

感染が疑われる者が出た場合に備え、来場者、スタッフの名簿が作成できるように、事前に対策します。